

リフト車貸出のご案内

公共交通機関を利用できない、車いすやストレッチャーを利用の方の外出、通院、施設からの外出などにお使いいただけます。

【ご利用できる車種】

TOYOTA シエンタ



乗用車タイプ

バックドアよりスロープ式乗降タイプの車両です。後席は両側スライドドアのため同乗者の乗り降りも快適です。
(車いすを含む乗車人数：4名)

TOYOTA ラクティス



乗用車タイプ

車体サイズが小さく、小回りが利きます。少人数でのお出かけや、ちょっとしたお買い物に最適です。
(車いすを含む乗車人数：4名)

NISSAN キャラバン



ワゴンタイプ

4～8人のお出掛けにも対応。電動リフトがあるため、安心してご利用いただけます。ストレッチャータイプの車いすにも対応しています。
(車いすを含む乗車人数：8名)

ご利用までの流れは裏面へ!!



社会福祉法人

那珂市社会福祉協議会

〒319-2102 茨城県那珂市瓜連321 (障がい・介護支援グループ)



029-229-0309

詳細は社協まで
ご連絡ください。



FAX : 029-296-1002 営業時間 : 平日8:30~17:15まで

ご利用の流れ

1

対象者の確認



那珂市に居住する65歳以上の方または身体障害者3級以上の方で、寝たきりや常時車いすをお使いの方で公共交通機関をお使いになれない方が対象となります。

2

ご利用日の確認



まずは、車両の空き状況確認のため、社協までご連絡ください。平日は1泊2日までご利用可能。土日・祝日の場合は、休日前の平日からご利用可能です。

3

申請手続き



お使いになる1週間前までに那珂市社協へお越しください。申請書に署名をいただき、許可証をお渡します。

【必要なもの】

- 印鑑
- ご利用者の身分証明
- 運転免許証 (障害者手帳や保険証等)

4

利用と返却



許可証をご持参のうえ那珂市社協までお越しください。貸出車両の立ち会い点検を職員と一緒にいき、車両をお貸します。ご返却の際は那珂市社協近くのガソリンスタンドで満タン給油してご返却となります。

安全運転にご協力ください

■事故の際の賠償について

交通事故および車の破損については、那珂市社協の加入保険の補償範囲内において賠償するものとします。損害額が補償範囲を超えた場合は、申請者の責任において、その超えた損害の全額をご負担いただくこととなります。

申請者（運転者）の故意若しくは交通ルールを守らないなどの重大な過失により車を破損、又は他人に損害を与えた場合は、かかる費用を全額負担していただきます。ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

ご自宅・外出先での駐車時に柱や植木にこすってしまう、いたずらされてしまう等のおそれがありますので車両管理に十分ご注意ください。事務所駐車場をお使いいただくこともできます。